



特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会  
 〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5  
 tel 022-247-6522 fax 022-290-3205  
<http://hirosegawa.com>  
 1999年5月設立 (2000年4月法人化)

元旦の能登半島の地震と翌日の羽田飛行場事故には皆様も驚いたことと思います。特に地震アラートと揺れには東日本大震災を思い出しました。被災者の皆様方の早期復興を祈ります。

昨年は、河川清掃活動が架橋工事や雨天によって回数が減りましたが、ご家族の参加もあり以前にも増して和やかな活動となりました。また国交省の「協力団体」と県の「ラブリバープログラム会員」として地域貢献が為されました。バリアフリーの親水池では、アユ祭り・笹流し・全国一斉「水辺で乾杯」ができました。今年は天候に恵まれ、清掃活動と共に花見会、芋煮会、更に親水池で、楽しく美味しいアユとサケ祭りの開催を期待して下さい。更に湧水対策の環境保全活動に全力投球します。各位のご支援を宜しくお願い申し上げます。「発行遅延をお詫びします」日下記



広瀬橋上流 (夫婦ハクチョウ)

<12月報告> 12/9 (土) 10:00~ 河川敷両岸のごみを収集し、分別してごみステーションへ



- (左写真) 秋晴れの「焼き芋片手に笑顔で乾杯」大変ご苦労様でした。(参加者42名)
- 他の河川観察 (6月~12月)  
 湧水状況 (愛宕堰・郡山堰のアユ等遡上)  
 8/28アユ祭り・11月~ハクチョウ観察
- 広瀬名取川漁協との環境対策活動 (水循環対策)  
 愛宕堰 (六・七郷堀) 取水による湧水対策  
 サクラマス、アユ斃死対策を県知事へ要望  
 ⇒ 河川管理者 (県)・広瀬橋下流 (国交省)  
 対応者 (日下代表、三澤会員、漁協役員)

<1月~2月> 冬季間の活動はお休みです。

3/9 (土) 清掃活動 10時~12時 広瀬橋集合 (広瀬橋右岸橋姫明神前)・河川敷駐車 (可)  
 天候悪い場合は中止 (HP 掲示板でお知らせ) 長靴、手袋持参のこと。

### <活動の趣旨>

1974年仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み 市長・事業者・市民の責務 (協働) によって 国県市が連携して治水・利水・環境のバランスのとれた「水循環」を維持し、広瀬川の清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりを目指す活動をしています。

皆様方のご意見を募集しています。(宛先/ 日下均)

メール [ayu@hirosegawa.com](mailto:ayu@hirosegawa.com)

新規会員の募集をしています。(個人年会費5000円・法人年会費10,000円) ※活動体験無料